監督命令

平成２４年（再）第１６号
大阪府堺市西区草部1263番１
再生債務者　ベルキン株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　大阪市中央区北浜１丁目８番16号　大阪証券取引所ビル　北浜法律事務所・外国法共同事業　弁護士　中森　　亘
３　監督委員の同意を得なければ再生債務者がすることができない行為として、次のものを指定する。
⑴　再生計画認否の決定までにする場合における次の行為（常務に当たるものを除く。）
ア　再生債務者の財産に係る権利の譲渡、担保権の設定、賃貸その他一切の処分（債権の取立てを除く。）
イ　無償の債務負担行為又は権利の放棄
ウ　財産の譲受け
エ　借財、手形割引又は保証
オ　民事再生法49条１項の規定による契約の解除
カ　訴えの提起及び民事保全、調停、支払督促その他これらに準ずるものの申立て並びにこれらの取下げ
キ　和解及び仲裁合意
ク　取戻権、共益債権及び一般優先債権の承認
ケ　別除権の目的である財産の受戻し
⑵　再生計画認可の決定後にする場合における次の行為
ア　重要な財産の処分及び譲受け
イ　多額の借財
⑶　再生手続廃止又は再生計画不認可の決定後にする場合における次の行為（常務に当たるものも含む。）
ア　再生債務者の財産に係る権利の譲渡、担保権の設定、賃貸その他一切の処分（債権の取立ても含む。）
イ　⑴のイからケまでに掲げる行為
平成24年10月９日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続開始

平成２４年（再）第１号
静岡県賀茂郡西伊豆町仁科958番地
再生債務者　石田フード株式会社
１　決定年月日時　平成24年10月５日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年11月９日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年12月14日から平成24年12月28日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部

再生手続廃止

平成２２年（再）第１号
静岡県熱海市和田町18番31号、開始決定時の住所静岡県熱海市中央町９番７号
再生債務者　坂本　直樹
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある。
平成24年10月10日
静岡地方裁判所沼津支部民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第８８号
埼玉県川越市大字山田389番地６
再生債務者　福田　正道
１　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年10月31日まで
４　一般異議申述期間　平成24年11月14日から平成24年11月21日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第２５号
千葉県東金市油井151番地76
再生債務者　杉野かおる（旧姓本間）
１　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年10月31日まで
４　一般異議申述期間　平成24年11月14日から平成24年11月28日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２４年（再イ）第４１号
千葉県匝瑳市八日市場イ210番地
再生債務者　磯野　栄一
１　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年10月31日まで
４　一般異議申述期間　平成24年11月14日から平成24年11月28日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２４年（再イ）第３２号
愛知県一宮市千秋町加茂字北石田77番地10
再生債務者　岩田　拓也
１　決定年月日時　平成24年10月10日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年10月31日まで
４　一般異議申述期間　平成24年11月７日から平成24年11月14日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（再イ）第４９号
愛知県豊田市小坂町２丁目２番地　パルケ毘森301号
再生債務者　尾方　正史
１　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年10月31日まで
４　一般異議申述期間　平成24年11月７日から平成24年11月14日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２４年（再イ）第３１０号
札幌市東区北12条東14丁目２番12―505号
再生債務者　中村　芳隆
１　決定年月日時　平成24年10月11日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年11月１日まで
４　一般異議申述期間　平成24年11月15日から平成24年11月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第９号
北海道砂川市空知太西一条６丁目547番地３
再生債務者　馬狩　義行
１　決定年月日時　平成24年10月11日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年11月１日まで
４　一般異議申述期間　平成24年11月15日から平成24年11月26日まで
札幌地方裁判所滝川支部再生係

平成２４年（再イ）第１０号
北海道赤平市平岸新光町４丁目４番地
再生債務者　秋山　高道
１　決定年月日時　平成24年10月11日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年11月１日まで
４　一般異議申述期間　平成24年11月15日から平成24年11月26日まで
札幌地方裁判所滝川支部再生係

平成２４年（再イ）第２号
北海道岩内郡岩内町字栄237番地
再生債務者　赤塚こと　山本　恵子
１　決定年月日時　平成24年10月11日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年11月１日まで
４　一般異議申述期間　平成24年11月15日から平成24年11月22日まで
札幌地方裁判所岩内支部

平成２４年（再イ）第４６号
千葉県佐倉市田町19番地７
再生債務者　藤原　尚久
１　決定年月日時　平成24年10月11日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年11月１日まで
４　一般異議申述期間　平成24年11月15日から平成24年11月29日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（再イ）第１５号
岐阜県海津市海津町外浜50番地
再生債務者　伊藤　　朗
１　決定年月日時　平成24年10月11日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年11月１日まで
４　一般異議申述期間　平成24年11月８日から平成24年11月15日まで
岐阜地方裁判所大垣支部

平成２４年（再イ）第９７号
千葉県松戸市幸谷617番地の１　メイクスＧ棟104号
再生債務者　浅野　映治
１　決定年月日時　平成24年10月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年11月６日まで
４　一般異議申述期間　平成24年11月13日から平成24年11月27日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部